

資料編



資料編

指標一覧

前期基本計画に掲げた政策・施策ごとに設定した指標（P32～）は以下のとおりです。
政策別未来像の実現に向けて各指標の進行管理を行います。

政策・・・政策ごとに「市民の実感指標」「客観指標」を設定

施策・・・主な取組ごとに「成果指標」を設定

政策 01 こどもを輝く未来へつなぐ【こども・教育】

政策別未来像 ▶ 地域でこどもを育てている					
市民の実感指標		指標の説明		基準値	
子育てしてよかったと思う市民の割合（％）		市民アンケートで、こどもがいる人のうち、設問「あなたは子育てしてよかったと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		95.6 [R6年度]	
客観指標		指標の説明		基準値	目標値 (R11年度)
合計特殊出生率（一）		一人の女性が一生の間に出産するとされるこどもの数。		1.25 [R4年]	1.41 [R9年]
施策 011 結婚・出産を望む人への支援					
取組番号	成果指標	指標の説明		基準値	目標値 (R11年度)
0111	市の出会い・交流事業のイベントでのカップル成立数（組）	本市単独及び周辺市町と連携したイベントや市の補助金で実施したイベントで成立したカップルの数。		59 [R5年度]	60
0112	出産後に受けた公的な保健指導・ケアに対し満足している者の割合（％）	産後、助産師・保健師等から指導・ケアを十分に受けたと感じる市民の割合。		92.7 [R5年度]	93.0 以上
施策 012 切れ目のない子育て支援					
取組番号	成果指標	指標の説明		基準値	目標値 (R11年度)
0121	まつやま こども・子育てサイト「にこっと」のアクセス数（回）	まつやま こども・子育てサイト「にこっと」へのアクセス数。		104,485 [R5年度]	120,000
0122	保育所等待機児童数（人）	毎年4月1日現在で入所要件に該当し、入所申込書が提出されているが入所できていない人数。		0 [R6年度]	0
0123	家事・育児等と仕事の両立に関する講座の男性参加者割合（％）	松山市男女共同参画推進センターで実施する各種講座への男性参加者の割合。		24.7 [R5年度]	30.0
0124	こども相談や障がい児相談の相談件数（件）	こども相談や障がい児相談で受けた相談件数。		4,788 [R5年度]	4,920
施策 013 学校教育の推進					
取組番号	成果指標	指標の説明		基準値	目標値 (R11年度)
0131	「松山の授業モデル」を意識して授業を実施している学校の割合（％）	「松山の授業モデル」に基づく主体的・対話的で深い学びを意識して授業を実施している割合。		94.0 [R5年度]	100
0132	「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合（％）	「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合。		100 [R5年度]	100
0133	児童生徒のICTスキル習熟度割合（％）	児童生徒を対象とした愛媛県による調査で、ICTスキル習熟度が9項目すべてB評価以上（A～Dの4段階評価）の小学6年生の割合。		37.5 [R5年度]	50.0
0134	特別支援教育指導員派遣相談のうち、就学前相談の割合（％）	特別支援教育指導員派遣相談のうち、各園等、各小中学校から受ける就学前相談件数の割合。		34.0 [R5年度]	40.0

施策 014 こどもが主役のまちづくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0141	こどもからの意見を聞く機会(回)	こども施策に関するアンケートやワークショップ、出前講座などで、こどもから意見を聞いた回数。	4 [R6年度]	5
0142	放課後児童クラブの待機児童数(人)	毎年5月1日現在で児童クラブの利用を希望しているものの、入会できていないこどもの数。	130 [R6年度]	0
0143	保育の質の向上に関する研修会に参加した保育士等の人数(人)	市が実施する市内の保育士等を対象とした研修会に参加した保育士等の数。	1,255 [R5年度]	1,255
0144	高校生との意見交換会への参加者数(人)※累計	コムズ(松山市男女共同参画推進センター)で実施する、男女共同参画分野での高校生との意見交換会に参加した人数。	28 [R5年度]	280
0145	部活動指導員・外部指導者の派遣人数(人)	市内の各中学校に派遣した部活動指導員・外部指導者の人数。	109 [R5年度]	117
	放課後子ども教室や学校に対する多様な協力活動に関わった人数(人)※累計	放課後子ども教室の活動や、登下校の見守りなど学校に対する多様な協力活動に関わった人数。	24,506 [R5年度]	27,000

政策 02 人と人の支えあいをつなぐ【福祉】

政策別未来像 ▶ つながりと支えあいを大切にしている				
市民の実感指標		指標の説明	基準値	
地域や社会とのつながりを感じている市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは地域や社会とのつながりを感じていますか。」に対して、「感じる」と「どちらかといえば感じる」と回答した人を合わせた割合。	62.0 [R 6年度]	
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
生きがいを感じる活動や社会活動等*に参加している高齢者の割合（％） *就労を含む		市民アンケートで、65歳以上のうち、設問「あなたは生きがいを感じる活動や社会活動等に参加していますか。」に対して、「参加している」と回答した人の割合。	40.6 [R 6年度]	52.5
施策 021 持続可能な社会保障制度の運営				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0211	多機関参加の会議開催数（回）	重層的支援体制整備事業をはじめとした、ひきこもり支援や孤独孤立対策など他分野の関係機関が参加する会議の開催回数。	3 [R 6年度]	3
0212	国民健康保険料収納率（％）	国民健康保険料の収納率。	94.4 [R 5年度]	94.5
施策 022 高齢者福祉の充実				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0221	アプリ利用者の対象イベント参加延べ人数（人）	健康増進を目的としたアプリ利用者の対象イベント参加者の延べ人数。	1,400 [R 6年度]	3,200
0222	愛の一声訪問事業利用者数（人）	乳酸菌飲料の配布による安否確認等の利用者数。	3,662 [R 5年度]	4,400
施策 023 障がい者福祉の充実				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0231	総合的、専門的な相談支援の実施件数（件）	障がい者に対し必要なサービスの提供や就労促進などに関する相談支援件数。	36,374 [R 5年度]	39,000
0232	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数（人）	福祉施設利用者のうち、一般就労に移行した人数。	150 [R 5年度]	155
0233	民間事業者向けの意識啓発研修受講者数（人）	市が実施する発達障がい者の就労支援や障がい者差別解消法等をテーマとした民間事業者向け研修の受講者数。	72 [R 5年度]	140
施策 024 地域福祉の促進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0241	民生委員・児童委員の認知度（％）	民生委員・児童委員の活動を知っている市民の割合。	24.9 [R 6年度]	50.0
0242	福祉学習の受講者数（人）	市民を対象に実施するボランティア研修会等の受講者数。	8,631 [R 5年度]	11,600

政策 03 健康をつなぐ【健康・医療】

政策別未来像 ▶ 健康でいきいき暮らしている				
市民の実感指標		指標の説明	基準値	
医療体制が充実していると思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは松山市の医療体制が充実していると思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	85.0 [R6年度]	
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年)
健康寿命（年）		日常生活上の動作が自立している期間の平均。	男性 79.69 女性 84.30 [R4年]	男性 80.09 女性 84.70 [R9年]
施策 031 健康づくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0311	生活習慣病予防を意識した運動や食生活を6か月以上継続している人の割合（％）	市民アンケートで、設問「あなたは生活習慣病予防を意識して、生活改善（運動や食生活など）に取り組んでいますか。」に対して、「取り組んでいる（6か月以上）」と回答した人の割合。	46.5 [R6年度]	47.0
0312	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率（％）	前年度メタボリックシンドローム該当者または予備群であった人のうち、当該年度はメタボリックシンドローム該当者または予備群でなくなった人の割合。	18.9 [R5年度]	25.0
施策 032 医療・保健・衛生体制の整備				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0321	救急医療需要に応じた一次、二次、三次救急医療が提供できる体制（％）	365日24時間のうち、救急医療需要に応じた一次・二次・三次救急医療を提供できる体制が維持されている割合。	100 [R5年度]	100
0322	中島地域の24時間対応の初期医療が提供できる体制（％）	365日24時間のうち、中島地域の24時間対応の初期医療を提供できる体制が継続されている割合。	100 [R5年度]	100
0323	結核り患率（－）	人口10万人に対し、1年間で新たに診断された結核患者の割合。	10未満 [R5年度]	10未満
0324	狂犬病予防注射接種率（％）	登録犬数に対する狂犬病予防注射接種済犬数の割合。	66 [R5年度]	69
0325	食品衛生法違反件数（件）	市内の食品等取扱施設での、食中毒発生件数及び規格基準違反件数。	6 [R5年度]	4以下

政策 04 自分らしさと誇りをつなぐ【共生社会・コミュニティ】

政策別未来像 ▶ 大好きな松山で、自分らしくいられる					
市民の実感指標		指標の説明		基準値	
地域に愛着や誇りを感じている市民の割合 (%)		市民アンケートで、設問「あなたは住んでいる地域に愛着や誇りを感じていますか。」に対して、「感じる」と「どちらかといえば感じる」と回答した人を合わせた割合。		78.6 [R6年度]	
客観指標		指標の説明		基準値	目標値 (R11年度)
地域活動*に参加している市民の割合 (%) <small>*地域でのボランティア、清掃活動、祭り、町内会・自治会、スポーツなど趣味のグループ活動などの通いの場等</small>		市民アンケートで、設問「あなたは地域活動に参加していますか。」に対して、「参加している」と回答した人の割合。		35.1 [R6年度]	42.5
施策 041 多様な価値観が認められるまちづくりの推進					
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)	
0411	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数(人)	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数。	109,700 [R5年度]	110,300	
0412	審議会などに占める女性委員の割合 (%)	市が設置する審議会の委員数のうち、女性委員が占める割合。	44.7 [R5年度]	50.0	
0413	中学生世界体験プロジェクト参加者数(人) ※累計	(公財)国際交流協会が実施する異文化体験や国際交流の講座等に参加した中学生の人数。	219 [R5年度]	1,119	
0414	平和資料展の来場者数(人)	市が開催する平和資料展の来場者数。	4,199 [R6年度]	5,000	
施策 042 愛着と誇りが高まる地域づくりの推進					
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)	
0421	『坂の上の雲』のまちづくりの認知度 (%)	小説『坂の上の雲』を軸とした本市のまちづくりに対する認知度。	47.1 [R5年度]	61.5	
0422	俳句ポストの投句者数(人)	松山市内に設置された俳句ポストへの投句者のうち、松山市在住者数。	896 [R5年度]	1,200	
0423	松山城天守入場者数(人)	松山城天守に入場した人数。	479,096 [R5年度]	516,000	
0424	ほしふるテラス姫ヶ浜の利用者数(人)	ほしふるテラス姫ヶ浜を利用した人数。	10,421 [R5年度]	11,000	
0425	定住促進イベントの参加者数(人)	若者プロジェクトチーム(マツワカ)や移住者交流会の参加者数。	103 [R5年度]	160	
施策 043 地域活動・市民活動の活性化					
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)	
0431	住んでいる地域のまちづくり活動が盛んだと思う人の割合 (%)	市民アンケートで、設問「あなたの住んでいる地域は地域活動が盛んだと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	68.6 [R6年度]	73.6	
0432	市民活動推進補助金交付団体数(団体) ※累計	市 NPO 団体として登録し、市民活動推進補助金の交付を受けた団体数。	322 [R5年度]	440	
施策 044 生涯学習、生涯スポーツ・文化芸術活動の推進					
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)	
0441	生涯学習に関する講座参加者数(人) ※累計	公民館が開催する講座への参加者数。	40,161 [R5年度]	52,000	
0442	公民館対抗スポーツ大会の参加者数(人)	公民館対抗のスポーツ大会に参加した人数。	1,380 [R5年度]	2,600	
0443	文化芸術の鑑賞や活動をしている市民の割合 (%)	市民アンケートで、設問「あなたは、生活の中で文化芸術活動(鑑賞と実践のどちらでも可)を行っていますか。」に対して、「よく行っている」と「ときどき行っている」と回答した人を合わせた割合。	31.3 [R6年度]	36.0	

政策 05 ワクワクを全国・世界へつなぐ【都市の魅力】

政策別未来像 ▶ 松山ファンが増えて、集まってくる				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
松山市の魅力友人や知人に紹介したいと思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは松山市の魅力友人や知人に紹介したいと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		74.1 [R6年度]
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
観光客推定数（人）		本市を訪れた観光客の数。	5,555,500 [R5年]	6,200,000 [R11年]
外国人観光客推定数（人）		本市を訪れた外国人観光客の数。	216,000 [R5年]	320,000 [R11年]
観光客推定消費額（億円）		本市を訪れた観光客が市内で消費した合計額。	673 [R5年]	830 [R11年]
施策 051 人と仕事を呼び込む情報発信				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0511	ブランディングサイトのアクセス数（件）※累計	「第2期松山市都市ブランド戦略」のブランディングサイトのアクセス数。	—	250,000
0512	公式観光Instagramのフォロワー数（人）	松山市公式観光Instagramをフォローしている人数。	5,711 [R5年度]	17,000
0513	移住に関する相談人数（人）	移住検討者に対して松山暮らしの情報を提供し、相談対応を行った人数。	1,379 [R5年度]	1,680
施策 052 人を引き付けるまちの魅力向上				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0521	市内宿泊者数（人）	市内の宿泊施設に宿泊した人数。	2,378,800 [R5年]	2,700,000 [R11年]
0522	俳句や短歌に関する大会への投句数、出詠数（句・首）	「子規顕彰全国俳句大会」「子規顕彰松山市小中高校生俳句大会」の投句数及び「子規顕彰全国短歌大会」の出詠数。	17,321 [R5年度]	19,000
0523	スポーツ大会・合宿等開催助成金交付件数（件）	スポーツ大会・合宿等開催助成金の交付件数。	21 [R5年度]	40
0524	松山市を文化的なまちだと思う市民の割合（％）	市民アンケートで、設問「あなたは松山市を文化的なまちだと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	83.2 [R6年度]	88.0
0525	中央商店街の新規出店数（件）※累計	松山中央商店街（大街道、銀天街、まつちかタウン）の新規出店数。	21 [R5年度]	140

政策 06 人と仕事と暮らしをつなぐ【経済・産業】

政策別未来像 ▶ さまざまな仕事や働き方で、暮らしが豊かになる					
市民の実感指標		指標の説明		基準値	
現在の職場が働きやすいと思う市民の割合（％）		市民アンケートで、就労している人のうち、設問「あなたは現在の職場環境が働きやすいと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		70.8 [R6年度]	
客観指標		指標の説明		基準値	目標値 (R11年度)
市内総生産（兆円）		市内で各経済部門の生産活動によって新たに生みだされた付加価値の貨幣価値額。産出額から中間投入（原材料、光熱費などの経費）を控除したもの。		1.7 [R3年度]	1.7以上 [R9年度]
給与所得者等一人当たりの所得（千円）		総所得金額等を市市民税納税義務者（給与所得者、事業所得者、年金所得者など）の人数で除したもの。		3,197 [R5年度]	3,440 [R10年度]
施策 061 地域経済を支える人づくりの推進					
取組番号	成果指標	指標の説明		基準値	目標値 (R11年度)
0611	従業員の福利厚生への向上に取り組む企業の会員数（人）※累計	中小企業が単独では実施しがたい福利厚生を共同でサポートする「松山市勤労者福祉サービスセンター」の会員数。		5,813 [R5年度]	6,300
0612	国家資格や公的資格等の資格取得者数（件）	キャリアコンサルタントや危険物取扱者等のキャリアアップにつながる国家資格や公的資格の資格取得補助の申請者数。		172 [R5年度]	300
施策 062 地域産業の振興					
取組番号	成果指標	指標の説明		基準値	目標値 (R11年度)
0621	大学関連ベンチャー企業数（件）※累計	経済産業省が実施する「産業技術調査（大学発ベンチャーに関する基礎調査）」に基づく、大学関連ベンチャー企業数。		14 [R5年度]	38
0622	企業間連携に取り組んだ事業者数（件）※累計	本市の企業間連携（オープンイノベーション）促進奨励金を活用して、市内外のスタートアップ企業等との連携や協業を行った事業者数。		—	18
0623	販路拡大支援による商談件数（件）	松山圏域中小企業販路開拓事業での商談の実施件数。		272 [R5年度]	350
0624	中心市街地商店街の空き店舗率（％）	中心市街地商店街（大街道、銀天街、まつちかタウン、道後商店街、ロープウェイ街、南銀天街、市駅前商店街、花園町通り）の空き店舗の割合。		18.3 [R5年度]	12.0
0625	認定農業者数（人）	認定農業者（今後5年間の農業経営計画を立て、計画の内容について市長の認定を受けた農業者）の人数。		960 [R5年度]	960
施策 063 産業を支える基盤づくりの推進					
取組番号	成果指標	指標の説明		基準値	目標値 (R11年度)
0631	企業立地奨励制度の指定企業数（社）※累計	企業立地奨励制度に基づく指定企業数。		122 [R5年度]	152
0632	防災対策済のため池の数（箇所）※累計	防災対策を行った防災重点農業用ため池の数。		7 [R5年度]	60
0633	松山港のコンテナ取扱量（TEU）	松山港で取り扱うコンテナの量。		42,987 [R5年度]	53,000
	松山空港の貨物取扱量（t）	松山空港で取り扱う貨物の量。		4,848 [R5年度]	5,330

政策 07 まちとまちをつなぐ【交通】

政策別未来像 ▶ 自分に合った移動手段で、気軽に出かけられる				
市民の実感指標		指標の説明	基準値	
気軽に目的地へ移動しやすいと思う市民の割合 (%)		市民アンケートで、設問「松山市は自分に合った移動手段で、気軽に目的地へ移動しやすい(出かけやすい)と思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	68.6 [R 6年度]	
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
市内公共交通機関の利用者数 (人)		市内公共交通機関(松山空港・松山観光港・JR・伊予鉄)の乗降客数。	30,911,000 [R 5年度]	31,170,000
施策 071 良好な移動環境の整備				
取組 番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0711	中心市街地の放置自転車台数(台)	中心市街地で放置されている自転車の台数。	1,646 [R 5年度]	1,406
0712	公共交通の便利なまちだと思う市民の割合 (%)	市民アンケートで、設問「あなたは松山市が公共交通の便利なまちだと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	50.4 [R 6年度]	50.9
施策 072 交通基盤の整備				
取組 番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0721	中之川通線・本町宝塔寺線の整備延長(m)	中之川通線・本町宝塔寺線の整備延長。	0 [R 5年度]	477
0722	松山空港発着運航便数(便)	松山空港で発着する航空機の運航便数。	29,166 [R 5年度]	32,000

政策 08 にぎわいと住みやすいまちをつなぐ【都市空間】

政策別未来像 ▶ 都会と田舎の住みやすさが共存している				
市民の実感指標		指標の説明	基準値	
松山市は住みやすいと思う市民の割合 (%)		市民アンケートで、設問「あなたにとって松山市は住みやすいまちですか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	92.2 [R6年度]	
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
中心市街地の通行者数* (人) * 3地点の平日・休日の年間合計を1月分に平均した数値		中心市街地の3地点(大街道一番町口、銀天街千舟口、銀天街四丁目西口)での、1~12月の平日・休日(各1日)の通行者の合計を1月分に平均した数。	36,800 [R5年]	49,400 [R11年]
施策 081 にぎわいのある都市空間の形成				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0811	景観計画区域の指定数(地区)※累計	景観法に基づく、景観計画区域の指定を受けている地区の数。	9 [R5年度]	11
0812	中心市街地の地価の平均(千円/m ²)	中心市街地の5地点の地価の平均。	406 [R5年度]	431
0813	地籍調査の進捗率 (%)	地籍調査の全体の計画面積のうち、実施済面積の割合。	49.0 [R5年度]	53.2
0814	危険な空き家の除却の件数(件)※累計	市が実施している「老朽危険空き家除却補助」を活用して、危険な空き家が除却された件数。	226 [R5年度]	466
0815	公衆無線LANの正常稼働率 (%)	市内の公衆無線LAN「松山フリーWi-Fi」のサービスを正常に提供できた割合(計画メンテナンス時を除く)。	100 [R5年度]	100
施策 082 安全な都市基盤の整備				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0821	まつやまマイロードサポーター登録団体数(団体)	市民ボランティアによる市道の清掃・美化活動を行う「まつやまマイロードサポーター事業」の登録団体数。	68 [R5年度]	71
0822	上水道の基幹管路の耐震適合率 (%)	上水道の基幹管路延長のうち、耐震適合性のある管路延長の割合。	41.7 [R5年度]	48.0
0823	下水道の管渠改善率 (%)	下水道管渠の総延長のうち、当該年度に更新した管渠延長の割合。	0.10 [R5年度]	0.20

政策 09 豊かな自然と暮らしをつなぐ【環境】

政策別未来像 ▶ 自然を大事にして、環境にやさしい暮らしをしている				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
環境にやさしい行動をしていると思う市民の割合 (%)		市民アンケートで、設問「あなたは環境にやさしい行動をしていると思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		76.5 [R6年度]
客観指標		指標の説明		基準値
市全体の温室効果ガス排出量 (万 t-CO ₂)		市全体で排出された地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量を CO ₂ 換算で示した量。		392 [R3年度]
目標値 (R11年度)				
317 [R9年度]				
施策 091 脱炭素・循環型まちづくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明		基準値
0911	松山市役所の温室効果ガス排出量 (万 t-CO ₂)	松山市役所から排出された地球温暖化の要因となる温室効果ガスの量を CO ₂ 換算で示した量。		10.2 [R4年度]
0912	ごみのリサイクル率 (%)	ごみの排出量のうち、再資源化されたごみの量の割合。		17.6 [R5年度]
0913	廃棄物許可業者等に対する行政処分件数 (件)	廃棄物許可業者等の不適正処理に対する行政処分の件数。		0 [R5年度]
目標値 (R11年度)				
7.3 [R10年度]				
25.4				
0				
施策 092 自然と共生するまちづくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明		基準値
0921	環境に関する講座、イベント数 (回)	高校生までを対象とした環境学習会や講座、イベントの実施回数。		85 [R5年度]
0922	自然に関する講座、イベント数 (回)	市が開催する自然学習会等の実施回数。		17 [R5年度]
0923	光化学スモッグ注意報の発令日数 (日)	本市で光化学スモッグ注意報が発令された日数。		0 [R5年度]
目標値 (R11年度)				
97				
23				
0				

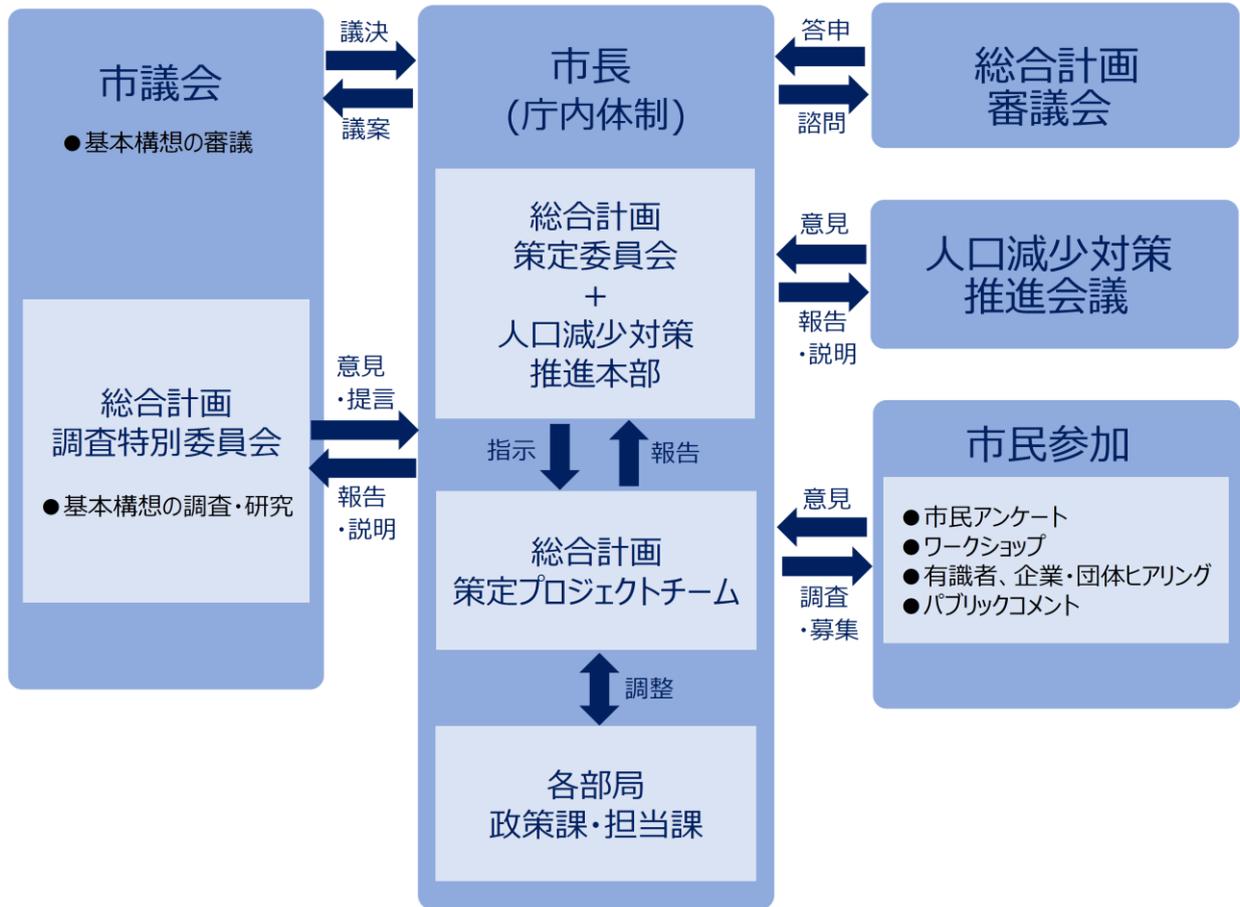
政策 10 安全と安心をつなぐ【安全・安心】

政策別未来像 ▶ 災害への備えがあり、安心できる				
市民の実感指標		指標の説明	基準値	
日頃から災害に備えていると思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは日頃から災害に備えていると思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	54.5 [R 6年度]	
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
防災士数（人）※累計		防災士の資格を取得した市民の人数。	9,526 [R 5年度]	15,000
施策 101 地域の防災力向上				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1011	食料備蓄数（食）	本市の備蓄のうち、食料の備蓄食数。	124,900 [R 5年度]	124,900
1012	防災士フォローアッププログラムの受講者数（人）※累計	防災士フォローアッププログラムとして毎年開催する講座の受講者の合計値。	—	2,400
1013	各自主防災組織による防災訓練の実施総数（回）	各自主防災組織が実施する防災訓練の実施回数の合計値。	745 [R 5年度]	800
1014	耐震改修を実施した住宅の戸数（件）※累計	市が実施している「木造住宅耐震改修等補助事業」を活用して耐震改修を実施した住宅の戸数。	668 [R 5年度]	1,058
施策 102 消防・救急・救助体制の整備				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1021	えひめ救急電話相談#7119事業の利用者数（件）	えひめ救急電話相談#7119の利用者数。	7,800 [R 5年度]	10,560
1022	消防団員訓練等参加延べ人数（人）※累計	訓練や研修会などへ参加した消防団員の延べ参加人数。	11,200 [R 5年度]	78,400
施策 103 防犯・交通安全・消費者保護の推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1031	刑法犯検挙者数中の再犯者数（人）	刑法犯検挙者のうち、再犯者の人数。	385 [R 5年度]	283
1032	交通事故の発生件数（件）	市内で発生する交通事故の発生件数。	1,020 [R 5年]	850 [R11年]
1033	消費生活講座（出前講座）参加者数（人）	市民生活課が実施する消費生活講座（出前講座）の参加人数。	2,977 [R 5年度]	3,000

政策 11 つなぐを支える【連携】

政策別未来像 ▶ つながりがまちの活力になっている				
市民の実感指標		指標の説明	基準値	
デジタル化で生活が便利になったと思う市民の割合 (%)		市民アンケートで、設問「あなたはデジタル化で生活が便利になったと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	65.4 [R 6年度]	
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
産学官連携数 (件) ※累計		民間等の力を活用し、行政サービスの向上や地域の課題に取り組んだ数。	15 [R 5年度]	97
社会移動数 (転入-転出) (人)		「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)を基に算出した転入者数と転出者数の差を、令和7年度以降の実績が判明している年数分足し合わせ、その年数で割り戻した数。	▲111 [R 1~5年の平均]	均衡以上 [R 7~11年の平均]
施策 111 連携の強化・促進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1111	産学官連携組織のイベント実施回数 (回)	組織で開催するセミナーやワークショップ等の実施回数。	—	6
1112	他の地方公共団体との連携数 (件)	連携自治体の一体的な発展や課題解決のため、他の地方公共団体との法定(地方自治法に基づく協議会、機関などの共同設置、事務の委託、一部事務組合、広域連合)及び法定外で連携している数。	133 [R 5年度]	139
施策 112 持続可能な行財政運営の推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1121	松山市人材育成・行政経営改革方針に掲げる指標の達成度 (%)	松山市人材育成・行政経営改革方針に掲げる取組を達成した割合。	78 [R 5年度]	80
1122	担当業務にやりがいを感じている職員の割合 (%)	担当業務にやりがいを感じている職員の割合。	62 [R 5年度]	67
1123	「健全な財政運営へのガイドライン」の数値基準の達成 (%)	「健全な財政運営へのガイドライン」に定める財政指標のうち、数値基準を達成した指標の割合。	100 [R 5年度]	100
1124	公共施設の削減量 (㎡)	平成28年度当初を基準に、削減した公共施設の保有量(延床面積)。	▲16,323 [R 5年度]	▲30,400 以上
施策 113 DXの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1131	行政手続のオンライン利用率 (%)	オンライン化済の手続きのうち、オンライン申請の割合。	60.0 [R 5年度]	70.0
1132	業務システムの適正稼働率 (%)	継続的な住民サービスの提供と安定した行政運営のために、計画メンテナンス時を除き、システムが安定稼働した割合。	100 [R 5年度]	100
1133	育成したデジタル人材の数 (人) ※累計	職員研修で育成した、デジタル人材の数。	—	160
施策 114 市民参画と広報・広聴の促進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1141	市が開催する意見交換に参加した人の数 (人)	まちかど講座やタウンミーティングに参加した人の数。	6,025 [R 5年度]	6,240
1142	市 LINE 公式アカウントの利用登録者数 (人)	松山市の LINE 公式アカウントを利用するために「ともだち登録」している人の数。	104,226 [R 6年]	120,000 [R 11年]

策定体制



① 松山市総合計画審議会

[諮 問 書]

6松(企)第8号
令和6年4月23日

松山市総合計画審議会 会長 様

松山市長 野志 克仁

第7次松山市総合計画基本構想について(諮問)

松山市総合計画策定条例第7条の規定に基づき、第7次松山市総合計画基本構想(素案)について、貴審議会の意見を求めます。

[答 申 書]

令和6年9月2日

松山市長 野志 克仁 様

松山市総合計画審議会
会長 檀 裕也

第7次松山市総合計画基本構想(素案)について(答申)

令和6年4月23日付けで諮問のあった、第7次松山市総合計画基本構想(素案)について、別紙のとおり答申します。

(答申書別紙)

はじめに

本審議会では、令和6年4月に「第7次松山市総合計画基本構想(素案)」の諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点から積極的な議論を重ねてきました。

移り変わる時代の中で、人口減少・少子高齢化がさらに進行し、また、頻発する自然災害や、コロナ禍でコミュニケーションの機会が希薄になるなど、地域社会においてマイナスの影響が見られた一方で、テレワークの普及をはじめとするデジタル技術の活用が急速に広がるなど、プラスの影響も見られました。

第7次松山市総合計画は、こうした激動する社会情勢の中、新型コロナウイルス感染拡大の経験を経て策定される計画です。新たな総合計画を策定するにあたり、市民からは松山市の未来像について、「つながり」や「交流」、「自然」といったキーワードが多く挙げられたことから、計画にもその想いを反映していくことが求められます。

また、現在松山市では、JR 松山駅や松山市駅前の整備が進むなど、まちづくりの大きな転換期を迎えています。このような状況のもと、新たな時代に向け、「夢が広がり」「わかりやすく」「みんなで目指す」「しなやかで」「松山を選びたくなる」、新しい総合計画を策定しようとしています。

今後のまちづくりには、様々なことに挑戦する前向きな姿勢を持ち続けながら、自然との共生や、市民のウェルビーイングの実現を目指した取組などが求められ、行政と市民との共通指針である総合計画が果たす役割は大きなものであると考えます。計画の策定にあたっては、本答申の趣旨を最大限に尊重しながら、将来都市像を市民と共有し、その実現に向けて、ともに取組を進めていくものにされることを切に願います。

令和6年9月2日
松山市総合計画審議会
会長 檀 裕也

1. 総括的事項について

第7次総合計画では、松山市の地域特性や現状、課題を踏まえるとともに、人口減少や環境問題をはじめとする時代の潮流の変化を的確に捉え、それらの変化に対応した柔軟でしなやかなまちづくりを進めていくことが求められます。さらに、松山市に今後求められる対応が、計画の中で大きな方針として示されていることに加えて、目指す将来都市像につながるキーワードやイメージ、地域特性を、市民に分かりやすく伝えることが大切です。

また、松山市が「住みたいまち」、「住み続けたいまち」であるためには、まちの魅力をさらに高めるとともに、産業、観光、教育、防災など、様々な分野で、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず市民が自分らしく活躍し、多様な個性を認め合う環境を整えることが重要であり、誰もが安心して暮らし、市民一人ひとりの夢を実現できるまちづくりを進めることが求められます。さらに、様々な課題を解決するため、デジタル技術をはじめとした最新技術を、まちづくりの中で活用する視点も必要です。

市民とともにまちづくりを進めていくため、アンケートやワークショップなどから得られた多くの市民の声には、世代や立場、居住地域などの違いによる多様性があることを考慮しつつ、計画に反映することが重要です。加えて、市民に分かりやすい言葉や文章の意図が伝わりやすい表現に留意して計画に記述することが求められます。

2. まちづくりの理念について

コロナ禍を経て、かつての地縁や血縁といったコミュニティの継続がより一層困難になり、新たなコミュニティのあり方を模索している中、「つながる」をキーワードとしたことは評価でき、様々な主体間の新たな関係性の構築を後押ししていくことが大切です。

また、理念に掲げた「つながる力」のイメージや意図、効果のほか、「人」「まち」「仕事」をキ

ーワードとして、それらがつながっていくことで「幸せ」が実現されるイメージを、市民に分かりやすく伝えることが重要です。

3. 将来都市像について

瀬戸内は古くから多くの人、物、文化が往来した歴史があり、近年では世界的な観光地として注目を集めるエリアです。将来都市像の「SETOUCHI」には、そのような背景から、松山市を中心に瀬戸内地域の特徴をいかし、市内外や世界とのつながりを広げること、さらに、アルファベット表記を用いることで新しいことに挑戦するというイメージが湧きます。瀬戸内地域の中でも、交流拠点としての松山市の独自性を発揮し、オンリーワンの魅力を打ち出していくことの重要性を、市民に分かりやすく伝えることが大切です。

また、時代の変化に応じた新たな取組を進めるだけでなく、変わらずに残る松山の良さを新しいものと調和させ、次代につなげていくことも重要です。

さらに、「人」「まち」「仕事」をつなげ、その輪を広げていくため、実効性のある取組を具体的に進めていく計画にすることが求められます。

4. まちづくりの方向性について

「まちづくりの方向性」を通じて、将来都市像に掲げた「SETOUCHI」への意識や「交流拠点」を目指すこと、また、キーワードとした「つながる」についても、「つながることの良さ」や「つながることによって生まれる力」など「人」「まち」「仕事」が繋がった状態や効果を、市民に明確に伝わるような表現にすることが大切です。

(1)「人」が繋がる

年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての人を包含する視点で「人」が繋がることを表現した文章にすることが大切です。

さらに、人口減少の問題から来る深刻な課題への対応には、人口流出や経済の衰退を抑制する視点だけではなく、地域住民の地元愛や誇りをいかに育み、高めていくかという視点も必要です。

こどもの学びでは、持続可能な社会づくりの担い手として、環境や防災・減災、福祉など様々な問題を、体験に基づいた多角的な視点から捉え、松山に居ながら、世界のこどもたちと一緒に情報格差がない環境で学び、ふるさとを想い、架け橋として松山とつながったままグローバルに活躍できるような教育の視点が求められます。

松山市は、他都市と比べて中心部に若者が多いことから、民間とも協力し、集まって情報交換できるような居場所づくりが必要です。また、外との交流や、外からの視点を通じて、松山の特徴や魅力を俯瞰し、地域への誇りや愛着を醸成することも重要です。松山にUターン・Iターンする人は、若者から高齢者まで、広い世代を対象にすることが望まれます。

若者の地元への定着を進めるためには、所得の向上だけではなく、学んだ技能を活かし、チャレンジできる環境があることも重要です。さらに、個人の成長や組織の活性化を後押しするものとして、自らが所属する組織の垣根を越えて交流できるなど、視野を広げる機会を提供することも求められます。

また、自分が興味のある活動を楽しみ、好きなことに打ち込める環境が整っているだけでなく、能力をさらに伸ばし、育成していくという観点も大切です。

子育てに関しては、妊娠前から出産を経て、こどもが大きくなるまで、こどもの成長段階や親の状況に応じた切れ目のない支援を行うことが求められます。また、子育てに限らず、地域での支え合いについては、地域の様々な立場の人それぞれが、誰かに対してできることを具体的に示すことで、市民に求められる行動が伝わりやすくなります。

さらに、松山の特徴や良さである、「自然」を通して人がつながることや、「観光客」との交流という観点も求められます。

(2)「まち」がつながる

「SETOUCHI」を意識し、「交流拠点」として打ち出すためには、交通機能を強化し、利用者の利便性を向上させ、まちとまちの回遊性を高めていくことが必要です。

「SETOUCHI」という視点は、市内のまちとまちだけでなく、市の周辺のまち、さらに外に広がるまちとも交流を進めて賑わいを生むという広域視点を含むことが大切です。

また、都市機能が集まり賑わいのある市内中心部と、豊かな自然が広がる山間部や、島しょ部など、松山市が持つ多様な地域の特性を生かし、まちとまちがつながることで、そこで暮らす市民や訪れる人々にとって魅力あるまちづくりが進むという視点が大切です。

例えば、道後へ観光に来た人が郊外の中山間地域や島しょ部を巡るなど、徒歩や自転車、公共交通といった多様な交通手段を活用し、松山の地域の多様性を体感できるような視点も必要です。

加えて、生物多様性という観点から、人同士だけでなく、生き物同士もつながっていくことも伝えるため、「緑」や「海」、「川」などの豊かな自然環境を地域自ら保全し、まちと自然の共生を図ることに加え、中山間地域や海、島といった地域資源が空港や駅から比較的近い松山ならではの立地条件を生かしていく視点も必要です。

なお、安全・安心については、自然災害に対する防災・減災に関するだけでなく、住環境や犯罪、交通事故に対する日常の安全・安心なども含め、誰に対しても理解しやすい言葉で周知や注意喚起を図ることが大切です。

さらに、地域の伝統やまつり、俳句など、受け継がれてきた松山市の良さを、こどもたちに残すこと、文化芸術・スポーツなど様々な分

野で夢や希望を持ち、自らを高めていける土壌をつくることなども求められます。

(3)「仕事」がつながる

地域経済を活性化させるためには、様々な産業が市内外で積極的に連携することが大切です。また、新産業や新事業に目を向けることに加えて、既存産業の底上げという観点も重要で、人材を確保し、定着を促すためにも、強い産業が育成されていることが必要です。

また、観光業や農林水産業、製造業、海運業など、地域経済を活性化する産業のほか、サービス業や医療・福祉、教育など、市民の暮らしを支える産業で、異なる産業が仕事を通してつながり、連携していくという視点も大切です。

さらに、デジタル技術を導入したまちづくりを考える上で、人や物に加え、「情報」が集まることで、安心して多様な働き方が実現できると考えられます。そのような中では、今後、様々な産業が抱える人手不足などの課題に対応するため、自分の仕事に関する専門知識やスキルを学び直す「リカレント教育」が重要になります。

産業の将来像は、行政だけではなく企業自らも考え、行政は将来像の実現に向け、企業の意識改革を促し具体的な行動をサポートするなど、それぞれの主体の役割を意識することが重要です。

また、女性や若者、高齢者をはじめ、障がい者、外国人を含めた多様な労働者が活躍できる働き方や、ともに安心して働くことができる職場環境を整えることが大切です。愛媛や松山で働きたいという若い人たちにとっても、魅力的な企業が増えることや、労働環境の質を高めていくことが求められます。

観光振興に関しては、観光業だけではなく、多様な関連産業と連携していくことが大切です。また、デジタル化、DXを通じて、観光客の利便性や業務の効率、労働生産性を向上させ

ることも重要です。さらに、持続可能な観光のためには、受入側と観光客の双方が、自然や文化など地域ならではの資源を守り、生かしていくという意識を持つことが求められます。

農林水産業に関しては、行政が積極的にバックアップする姿勢を示すことが大切であり、後継者問題への対応として、都市部からの幅広い人材確保に向けた積極的な情報発信や、松山ならではの特産品を生かした生産者の販路拡大支援など、幅広いアピールにつながる取組が必要です。

また、特別なスキルを持った人材のほか、働く場所を選ばないアーティストやデザイナー、建築家など、クリエイティブな仕事を持つ人などを国内外の様々な地域から受け入れ、松山で活躍できる拠点づくりに加え、若者のチャレンジを受け入れやすい組織づくり、地域づくりを進めていくことが重要です。

なお、企業誘致により、新たなビジネスや産業、雇用の創出など地域経済を活性化させていくことも、引き続き求められます。

5. 総合計画の進行管理

計画の進行管理では、PDCAサイクルの中で、市内部や外部の団体の評価に加え、市民の視点が加わることは重要であり、積極的に市民と情報を共有し、改善策をともに考えていくことが必要です。

人口が減少する中でも、ウェルビーイングの実現に向け、各分野にデジタル技術などが活用され、その取組を通して自分たちが幸せになっているか、地域が良くなっているかなど、まちづくりを自分たちのこととして捉えてもらうことが大切です。

また、外部環境の変化や予測の立たない時代であることを踏まえ、状況の変化に応じた柔軟な対応ができるようにすることが重要です。さらに、財政状況などを考慮して、優先すべき取組を精査することも求められます。

委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	所属等（団体名・役職等）
井口 梓	愛媛大学 社会共創学部 准教授
岩田 和之	松山大学 経済学部 教授
大石 紗己	独立行政法人 国際協力機構 愛媛デスク 国際協力推進員
影浦 紀子	松山東雲女子大学 人文科学部 准教授
倉本 逸男	公募委員
坂谷 安遥	公募委員
佐川 東輝枝	公益財団法人 えひめ女性財団 理事
高岡 奈々葉	公募委員
高須賀 大	公募委員
高田 名奈	株式会社日本政策投資銀行 松山事務所 副調査役
高橋 祐二	松山商工会議所 会頭
竹下 浩子	愛媛大学 教育学部 准教授
武田 孝二	全国農業協同組合連合会 愛媛県本部 副本部長
◎ 檀 裕也	松山大学 副学長
橋本 俊晴	公募委員
○ 堀 利栄	愛媛大学 大学院理工学研究科 教授
本田 元広	公益財団法人 松山市文化・スポーツ振興財団 理事長
松村 暢彦	愛媛大学 社会共創学部 教授
村岡 則子	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 教授
森脇 亮	松山市防災教育推進協議会 会長

※◎会長 ○副会長

※所属等（役職名等）は委員委嘱時のもの

② 松山市総合計画特別委員会

[提言書]

令和6年6月17日

松山市長 野志 克仁 様

松山市議会議長 渡部 克彦

第7次松山市総合計画基本構想策定について（提言）

本市議会は、第7次松山市総合計画基本構想の策定に対し、松山市総合計画調査特別委員会を設置して、精力的に調査検討を重ねてきました。

このたび同特別委員会より、次の提言事項について報告を受けましたので、速やかに確認、検討のうえ、目下策定中の基本構想について、一層の配慮、充実を期されますよう要望いたします。

提 言 事 項

(1) 「これからのまちづくりに向けて」について

- ・言葉の選び方や言い回しが、簡潔で市民にわかりやすく、明るい未来がイメージできる表現になるよう配慮すること。
- ・「SETOUCHIの交流拠点」は、狭い地域に限定したイメージを与えないように世界へ発信するような広がりのある表現に改め、市民になじみのないアルファベット表記は、広く市民と共有できるようにすること。
- ・「つながる力」とは、「共に生きる力」という意味であることがわかるような表現を追記すること。

(2) 「まちづくりの方向性」について

① 「人」がつながるについて

- ・学校生活に限定せず、こどもの権利を守ることや、不登校・いじめ・ヤングケアラーなどの課題を抱えた子どもを支えるということに言及すること。
- ・Uターン・Iターンについては、定年後に限定されることなく、幅広い世代を対象とした内容にすること。
- ・投票率向上や政治に参画することを学び、主体的にまちづくりに関心を持つ市民が増えていることを表現すること。

② 「まち」がつながるについて

- ・災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、災害の種類に関わらず、災害が起こった時にとる行動の理解が進むことがわかる表現を追記すること。また、災害弱者にきちんと配慮していることがわかる表現を追記すること。
- ・松山空港国際線の増便だけでなく、国内線の増便や新規航路の開拓も視野に入れた表現にすること。
- ・港湾や海上航路の充実についても追記すること。

③ 「仕事」がつながるについて

- ・感染症拡大や人口減少などを背景に、より重要性が高まっているエッセンシャルワーカー（人々の基本的な生活やインフラ等の維持に、必要不可欠な職種の従事者）が確保されている状況を記載すること。
- ・農業人口の増加につなげるために、職業としての農業に魅力を感じる若者が増えている表現を追記すること。

(3) 基本構想全般について

- ・必要以上の抽象的な修飾語やカタカナ表記でわかりにくい部分があるため、市民が親しみやすく誤解を生まないような、わかりやすい語句や表現に配慮すること。
- ・多様性のある社会や生き方が尊重される時代に合わせ、柔軟性のある表現を心がけること。

委員名簿

(敬称略)

	氏 名
委 員 長	池本 俊英
副 委 員 長	原 俊司
委 員	清水 義郎
//	岡 雄也
//	池田 美恵
//	太田 幸伸
//	上田 貞人
//	松本 博和
//	本田 精志
//	清水 尚美
//	大塚 啓史
//	上杉 昌弘
//	寺井 克之
//	土井田 学

※提言時

③ 市民参加の状況

1. アンケート

<市民意識調査>

対 象	18 歳以上の市民
実施期間	令和4年11月28日～12月18日
設問内容	松山市の住みやすさ、市政に対する満足度、理想の松山市の姿 など
回収方法	郵送又はオンライン
回 収 数	2,501 件

<県外在住者意識調査>

対 象	松山市公式 LINE 登録者（県外在住）、松山愛郷会・愛郷会 youth*会員、 移住相談者 734 人
実施期間	令和4年9月28日～10月31日
設問内容	松山市から転出した理由、松山市の住みやすさ、松山市のイメージ、理想の 松山市の姿 など
回収方法	オンライン
回 収 数	239 件

*松山愛郷会…首都圏在住の松山にゆかりのある者でつくる会。松山愛郷会 youth は学生や若手社会人メンバー。

<学生アンケート>

①小・中学生アンケート

対 象	松山市内の小学校6年生・中学校2年生
実施期間	令和5年7月4日～8月31日
設問内容	市内の小・中学生の将来に対する考え方、学校生活の状況、松山市への思い など
回収方法	オンライン
回 収 数	5,174 件

.....

②高校生・大学生等アンケート

対 象	松山市内の高等学校に通う2年生、中等教育学校に通う5年生（以下「高校 生等」）、大学や短期大学、大学院に通う学生（全学年）（以下「大学生 等」）、専門学校に通う学生（全学年）（以下「専門学生」）
実施期間	高校生等 令和5年7月10日～8月20日 大学生等・専門学生 令和5年7月13日～8月20日
設問内容	市内の若者の進路に対する考え方、市政に対するニーズの状況、市内の魅力 など
回収方法	オンライン
回 収 数	2,829 件

<結婚・出産等の希望に関するアンケート>

対 象	松山市に居住する既婚／未婚（離婚・死別を含む）の男女（18～49 歳）
実施期間	令和5年8月24日～8月29日
設問内容	市民の結婚・出産・子育てに関する考え など
回収方法	オンライン
回 収 数	男性 既婚者：195 件 未婚者（離婚・死別を含む）：176 件 女性 既婚者：218 件 未婚者（離婚・死別を含む）：237 件

2. ワークショップ等

<まつやま未来ミーティング>

参加者	市内の高校生、大学生、若手社会人
実施日・参加者数	高校生 令和5年8月20日(日)・22人 大学生 令和5年6月25日(日)・29人 若手社会人 令和5年7月28日(金)・26人
内容	「未来の理想的な松山」をテーマに5つの分野のグループ毎にワークショップで意見交換 ・分野1：観光・文化・スポーツ ・分野2：健康・福祉 ・分野3：交通・環境 ・分野4：子育て・教育 ・分野5：買い物・就職

<タウンミーティング特別版>

参加者	市内の高校生、大学生、若手社会人(まつやま未来ミーティング参加者)
実施日・参加者数	高校生 令和5年10月1日(日)・23人 大学生 令和5年7月22日(土)・21人 若手社会人 令和5年8月31日(木)・24人
内容	「未来の理想的な松山」をテーマに5分野のグループ毎に市長に発表し、意見交換

<松山愛郷会 youth ミーティング>

参加者	松山愛郷会 youth メンバー
実施日・参加者数	第1回 令和5年6月7日(水)・12人 第2回 令和5年7月4日(火)・19人
内容	「松山市が県外の人や企業から選ばれるまちになるために」を全体テーマに、2つのテーマでグループ毎に意見交換し、市長に発表 ・テーマ1 県外の人「行ってみたい」「住みたい」と思えるまち ・テーマ2 県外の企業等「関わりたい」「投資したい」と思えるまち

<分野別ワークショップ>

参加者	第1・3・4回 市内の企業、NPO、各種団体関係者、松山市関係課職員 第2回 一般市民、松山市企画戦略課職員
実施日・参加者数	第1回 令和5年10月17日(火)・20人 第2回 令和5年11月7日(火)・24人 第3回 令和5年11月21日(火)・26人 第4回 令和5年12月7日(木)・20人
内容	第1回 分野ごとに5つのグループ(商工業、観光業、農業、環境、防災)に分かれて実施。各分野で、「10年以上前から変わらない課題」「最近発生した(顕在化した)課題」「顕在化していない(潜在的な)課題」の議論 第2回 第1回で検討した課題をもとに、市民生活者の目線からの課題の追加 第3回 第2回で追加された課題の確認、デジタル技術による課題解決方法の検討、各分野における取組の方向性の議論 第4回 第3回の議論の結果をもとに、各主体(行政・民間企業等・市民)による具体的な行動「これから取り組めること」の検討・議論、方向性の確認

<出張インタビュー>

対 象 まつやま市民シンポジウムに参加した市民・若者・学生

実施日・投票数

令和5年11月23日（木・祝）・62人／186件

内 容 「10年後に向けて、松山市にとって特に大切だと思う取組」（21項目）のうち、3つまでを選択しシールを貼って投票

<有識者、企業・団体ヒアリング>

対 象 各分野の有識者及び企業・団体の代表者等 38人

実施期間 令和5年9月～11月

内 容 「専門的見地および現場の目線から、本市の魅力や課題、これからのまちづくりに求められるものについて」

分 野 こども・子育て、教育、健康・福祉、安全・安心、産業・経済、観光、地域活性化
文化・スポーツ、都市・交通、環境、自治・行政、SDGs、DX、女性活躍、外国人

<パブリックコメント>

【基本構想（素案）】

募集期間 令和6年7月9日～8月7日

【前期基本計画（案）】

募集期間 令和6年10月22日～11月20日

関係条例等

① 松山市総合計画策定条例

○松山市総合計画策定条例

平成24年3月23日
条例第5号

(趣旨)

第1条 この条例は、松山市総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなり、総合戦略を統合したものをいう。
- (2) 基本構想 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画で定めた施策を推進する事業を示す計画をいう。
- (5) 総合戦略 本市の人口減少対策の基本的計画で、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき策定するものをいう。
- (6) 人口減少対策 本市における人口の減少及び少子高齢化の進行に的確に対応し、将来にわたって本市の人口の安定化及び年齢構成の平準化を図るとともに、潤いのある豊かな生活及び魅力的で活力ある地域社会の維持及び発展に資する対策を行い、希望を持って住み続けることができる持続可能なまちづくりを進めることをいう。

(総合計画策定の方針)

第3条 市は、広く市民の意見を聴いて総合計画を策定するものとする。

(議会の議決)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第7条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、松山市総合計画審議会条例（昭和47年条例第32号）第1条に規定する松山市総合計画審議会に諮問するものとする。

(策定後の措置)

第8条 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するとともに、その実施状況を総合的に検証するものとする。

2 市長は、国、関係地方公共団体、事業者、学校、市民その他の関係者との連携を図り、総合計画を推進するよう努めるものとする。

(規則への委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（令和6年12月23日条例第65号）

(施行期日)

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(松山市人口減少対策推進条例の廃止)

2 松山市人口減少対策推進条例（平成28年条例第11号）は、廃止する。

② 松山市総合計画審議会条例

○松山市総合計画審議会条例

昭和47年10月5日

条例第32号

改正 昭和51年7月5日条例第31号

平成4年3月25日条例第1号

平成10年3月23日条例第1号

平成14年3月20日条例第3号

平成15年12月19日条例第39号

(設置)

第1条 松山市総合計画策定に関し、審議するため地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定による松山市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(職務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、松山市総合計画に関する事項を審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 関係団体の役職員

(3) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。

3 前項の規定にかかわらず、委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長および副会長)

第5条 審議会に、会長および副会長各1名を置く。

2 会長は、委員の互選によつて定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、特に必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(昭和51年7月5日条例第31号)抄

1 この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成4年3月25日条例第1号)抄

1 この条例は、平成4年4月1日から施行する。

付 則(平成10年3月23日条例第1号)抄

1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

付 則(平成14年3月20日条例第3号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

付 則(平成15年12月19日条例第39号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

③ 松山市総合計画策定委員会設置要綱

○松山市総合計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 第7次松山市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に向け、広く市民の意見を聴き、計画に反映させるため、庁内に松山市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織及び所掌)

第2条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、総合計画の基本構想の策定に関する検討及び基本計画の策定並びに総合調整を行う。

2 委員長、副委員長及び委員は、別表の職の者をもって充てる。

(職務)

第3条 委員長は、委員会の会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第5条 委員会に松山市総合計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置く。

2 プロジェクトチームは、リーダー及びメンバーをもって組織し、総合計画の策定に関する施策等の検討及び各部局内の調整を行う。

3 リーダーは、総合政策部長をもって充てる。

4 メンバーは、各部局の副部長及びその指名する職員とする。

(事務局)

第6条 委員会に関する事務を処理するため、総合政策部企画戦略課に事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和5年5月9日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

役 職	職 名
委員長	市長
副委員長	副市長
委員	教育長
〃	公営企業管理者
〃	参与
〃	総務部長
〃	契約管理担当部長
〃	理財部長
〃	総合政策部長
〃	防災危機管理部長
〃	坂の上の雲まちづくり部長
〃	市民部長
〃	福祉推進部長
〃	健康医療部長
〃	こども家庭部長
〃	環境部長
〃	都市整備部長
〃	開発建築部長
〃	産業経済部長
〃	農林水産部長
〃	保健所医療参事
〃	消防局長
〃	教育委員会事務局長
〃	公営企業局上下水道部長
〃	議会事務局長

分野別個別計画一覧

本計画で掲げる将来都市像の実現に向けて推進する、11の政策・分野に関連の深い個別計画を整理しています。

(令和7年4月時点)

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
01 【こども・教育】	松山市こども計画	令和7年度 ～令和11年度	こどもまんなか社会の実現を目指し、国の「こども大綱」を勘案し、社会全体で総合的に、こども・若者・子育て家庭を支援する施策に関する計画。
	第3期松山市子ども・子育て支援事業計画	令和7年度 ～令和11年度	「子ども・子育て支援法」に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画。また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画としても位置づけ。
	第4期松山市ひとり親家庭等自立促進計画	令和7年度 ～令和11年度	ひとり親家庭等の自立支援を的確に、総合的に推進していくための計画。
	第2期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画	令和7年度 ～令和11年度	こどもの貧困の連鎖を断ち切るため、施策を総合的に展開していくための計画。
	松山市成育医療等に関する計画	令和7年度 ～令和11年度	成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための計画。
	松山市教育大綱	令和7年度 ～令和11年度	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、市長と教育委員会が総合教育会議において協議・調整し、市長が定めるもの。
	第4次まつやま教育プラン 21	令和元年度 ～令和7年度	本市の教育行政全般にわたる指針であり、その目標や推進姿勢、具体的な施策等を体系的に示した教育振興基本計画。
	松山市学校給食共同調理場整備基本計画	平成29年度 ～令和13年度	老朽化の進む各調理場の施設整備について、厳しい財政状況を考慮しながら計画的に行うために作成された全体的な整備計画。
	よりよい学校給食推進実施計画	計画期間の定めなし	「調理等学校給食業務の一部民間委託」の導入を前提に、学校給食が担ってきたこれまでの役割に加え、食育やアレルギー対応などの新たな取組に向けた具体的施策を示すもの。
	第4次まつやま子ども読書活動推進計画	令和3年度 ～令和9年度	子どもの読書活動に関する施策を体系的に推進するための計画。
	松山市立中学校部活動地域移行推進計画	計画期間の定めなし	休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めるために、取組の背景や具体的な取組の内容、スケジュール等を記した推進計画。
松山市学校施設等長寿命化計画	令和2年度 ～令和51年度	学校施設等の老朽化に対応した計画的な整備・更新を行い、長寿命化によるトータルコストの縮減と人口減少社会に合わせた施設保有量の適正化を目的とした計画。	
02 【福祉】	第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画	令和6年度 ～令和10年度	誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、住民一人ひとりがより一層連携・協働して地域福祉を推進していくための計画。
	第9期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度 ～令和8年度	高齢者福祉事業や介護保険事業の効果的で円滑な推進を図ることを目的とした計画。
	松山市第4期障がい者計画	令和3年度 ～令和8年度	障がい者を取り巻く環境の変化に対応し、障がい者の高齢化や障がいの重度化等、多岐にわたる諸課題に適切に対処し、実効性のある施策を推進していくための計画。
	松山市第7期障がい福祉計画・松山市第3期障がい児福祉計画	令和6年度 ～令和8年度	障がい福祉の基本計画に当たる「松山市障がい者計画」の具体的な数値目標を定める実行計画として策定する計画。

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
03 【健康・医療】	松山市健康増進計画 2024～健康日本21（第三次）まつやま版～	令和6年度～令和17年度	「誰もが健やかで自分らしく暮らせる松山を目指します」を基本理念とした、市民の健康の増進を図るための計画。
	第4次松山市食育推進計画	令和6年度～令和10年度	「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育む」を基本理念とし、食育を市民運動として推進するための計画。
	第3次松山市自殺対策基本計画	令和7年度～令和11年度	自殺総合対策大綱の基本理念を踏まえ、本市の自殺対策を推進していくための総合的な計画。
	松山市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度	被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための計画。
	松山市新型インフルエンザ等対策行動計画	計画期間の定めなし	新型インフルエンザ等の発生時、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小限となるようにすることを目的に、「特措法」で盛り込まれた対策等を定めたもの。
	松山市での感染症の予防のための施策の実地に関する計画（松山市感染症予防計画）	計画期間の定めなし	本市の実情に即した感染症の発生の予防とまん延の防止、感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供、感染症及び病原体等に関する知識の普及啓発等の感染症予防対策を総合的に推進するために策定したもの。
	松山市健康危機対処計画（感染症編）	計画期間の定めなし	市内全体に係る健康危機（感染症）について、「感染症法」に基づく予防計画、「特措法」に基づく市行動計画を踏まえ、健康危機管理の対応を定めたもの。
	松山市生活衛生施設監視指導計画	年度ごとに策定	美容所、旅館、公衆浴場等の生活衛生施設や温泉利用施設、特定建築物及び遊泳用プール等に監視指導を行い、市民の日常生活にきわめて深い関係のあるこれらの営業施設の衛生水準の維持向上を図る計画。
	松山市斎場再整備基本計画	令和4年度～令和10年度	市内の火葬需要の増加や既存斎場の老朽化、利用者等のニーズの変化に対応するため、松山市斎場の再整備の方針等を定めた計画。
	松山市食品衛生監視指導計画	年度ごとに策定	食品等取扱施設に対する継続的な監視や食品検査を行い、飲食に起因する健康被害の防止と衛生管理の向上を図り、食の安全を確保するための計画。

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
04 【共生社会・コミュニティ】	松山市人権啓発施策に関する基本方針	令和5年度 ～令和9年度	あらゆる場を通じて、その発達段階に応じた人権教育・啓発施策を進めることに努め、人権教育・啓発活動の成果が、全ての市民生活の中で当たり前に見られ、互いの人権を認め合い、尊重し合う社会の実現を目指すための基本方針。
	第4次松山市男女共同参画基本計画	令和5年度 ～令和10年度	豊かで活力ある男女共同参画社会を実現するための基本計画。
	松山市審議会等の女性登用計画	令和5年度 ～令和10年度	市政の政策立案や運営に関わる審議会等への女性の参画拡大に取り組み、全庁的に審議会等の女性登用率 50%を目標とする計画。
	『坂の上の雲』を軸とした 21 世紀のまちづくり基本計画	計画期間の定めなし	小説『坂の上の雲』をまちづくりの理念とし、市内全体を屋根のない博物館に見立てたまちづくりを行うための計画。
	松山市地域振興構想	令和7年度 ～令和16年度	『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想に基づき、地域の特性を生かした賑わいづくりを進めるための構想。
	松山市文化財保存活用地域計画	令和6年度 ～令和15年度	松山の歴史文化と文化財がもつ価値と魅力を市民で再発見・共有し、総合的な文化財の保存・活用の方針を示し、具体化するアクションプランを市民総ぐるみで実行することで、本市の歴史文化と文化財を後世に継承していくための計画。
	史跡久米官衙遺跡群 久米官衙遺跡来住廃寺跡 保存管理計画	計画期間の定めなし	史跡久米官衙遺跡群の適切な保存管理と将来的な整備活用への展望をまとめた計画。
	松山市観光施設事業（松山城・索道）経営戦略	令和2年度 ～令和11年度	観光施設利用者の更なる満足度向上及び効率的な経営による経営基盤の強化を図るための計画。
	史跡松山城跡保存活用計画	令和元年度 ～令和10年度	史跡松山城跡の特長や価値、保存に支障となる要素などを取りまとめ、保存と活用の方針を示した計画。
	城山公園（堀之内地区）整備計画	計画期間の定めなし	史跡全体の整備の基本方針に基づき、既存の整備計画を踏まえるとともに関連計画との整合性を図った上で、史跡と都市公園が調和した城山公園（堀之内地区）の整備内容を示す計画。
	城山公園（堀之内地区）第2期整備基本計画	令和4年度 ～令和8年度	「城山公園（堀之内地区）整備計画」のうち、第2期整備範囲（堀之内の北側）の内容を具体化した計画。
	（松山城）消火・避難計画	計画期間の定めなし	本丸跡からの避難経路として、城山公園（堀之内地区）につながる黒門口登城道や県庁裏登城道などを挙げ、松山城跡全体としての防災設備等について示す計画。
	史跡松山城跡樹木管理計画	令和5年度 ～令和15年度	史跡松山城跡の多様な価値の顕在化と調和を図りながら、史跡の保存と活用、次世代への確実な継承を図るため、樹木等の現状と課題を捉え、計画的かつ適切な整備・管理方法を示す計画。
	松山市辺地総合整備計画	令和5年度 ～令和9年度	辺地（旧中島町域）とその他の地域間で、住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るための計画。
	地域におけるまちづくり基本構想（一部改訂）	計画期間の定めなし	住民主体のまちづくりの方向性を示す基本構想。
	第2次地域におけるまちづくり基本計画	平成29年度 ～令和8年度	「地域におけるまちづくり基本構想」に掲げる「私たちのまちは私たちの手で」を理念に市民主体のまちづくりを進めるための計画。
	松山市過疎地域持続的発展計画	令和3年度 ～令和8年度	過疎地域（旧中島町域）の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充等を図るための計画。
	松山市スポーツ施設ストック適正化計画	令和2年度 ～令和12年度	本市が所有するスポーツ施設について、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコスト縮減や予算の平準化を図った整備計画。
	第二期松山市文化芸術振興計画	令和5年度 ～令和9年度	「市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり」を将来ビジョンに掲げ、様々な分野での文化芸術の振興を進めるための計画。
	05 【都市の魅力】	第2期松山市都市ブランド戦略	令和7年度 ～令和11年度
松山市道後温泉事業経営戦略		令和2年度 ～令和11年度	道後温泉事業施設が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な計画。
道後温泉源泉井戸及び配湯施設等の改修実施計画		令和2年度 ～令和13年度	道後温泉の貴重な天然資源である源泉の汲み上げ施設及び配湯施設の健全な維持管理と安定供給のための改修計画。
松山市船舶運航事業経営戦略		令和2年度 ～令和11年度	鹿島渡船の利用者の満足度向上及び効率的な経営による経営基盤の強化を図るための計画。
松山市スポーツ推進計画		令和3年度 ～令和9年度	「全ての市民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通して心身の健康を実感し、笑顔と活力で地域を彩る 『坂の上の雲』のまち松山の実現」を基本理念に様々な分野でスポーツの振興を進めるための計画。

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
06 【経済・産業】	創業支援等事業計画	平成26年度 ～令和9年度	松山圏域3市3町と地域の関係支援機関との連携により、ビジネスモデルの構築や事業者としてのスキルアップなど創業者や創業希望者に対して必要な創業支援を行うための計画。
	松山市中小企業振興計画	令和7年度 ～令和11年度	「松山市中小企業振興基本条例」に基づき、中小企業の振興施策を総合的かつ戦略的に行うための目標、施策等を定めるもの。
	導入促進基本計画	令和5年度 ～令和7年度	中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、中小企業者の労働生産性の向上と、地域の経済発展を図るための計画。
	松山農業振興地域整備計画	計画期間の定めなし	優良農用地の確保・保全を狙いとした土地利用の計画。
	松山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	令和5年度 ～令和15年度	「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業経営基盤の強化の促進に関する目標などについて総合的に定めた計画。
	第2期松山市地産地消促進計画	令和3年度 ～令和7年度	生産者と消費者の結び付きの強化や地域の農林漁業及び関連事業の振興による地域の活性化などに向けて取り組む計画。
	松山市鳥獣被害防止計画	令和5年度 ～令和7年度	有害鳥獣による農作物への被害防止と、今後の被害の未然防止や被害範囲の拡大を抑制するための計画。
	松山市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」	令和6年度 ～令和15年度	農業委員等が、農地等の利用の最適化を推進するため「遊休農地の発生防止・解消」「担い手への農地利用の集積・集約化」「新規参入の促進」などの活動を行うにあたってその指標や推進方法を定めるもの。
	松山市森林整備計画	令和3年度 ～令和12年度	地域の実情に応じて地域住民等の理解と協力を得つつ、愛媛県や林業関係者と一体となって関連施策を講じ、適切な森林整備を推進するための計画。
松山市建築物への木材利用の促進に関する方針	計画期間の定めなし	建築物全体で木材利用を促進していくことで、脱炭素社会の実現、快適な生活空間の形成、地域経済の活性化等へ貢献するための方針。	
07 【交通】	松山市総合交通戦略	平成22年度 ～令和12年度	松山都市圏の現状、交通行動や土地利用など基礎的な空間整備の状況、並びに将来の都市交通の課題を把握し、将来の総合的な都市交通体系のあり方を定めた計画。
	第2次松山市無電柱化推進計画	令和3年度 ～令和7年度	「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、「防災」「安全かつ円滑な交通の確保」「良好な景観形成」等の観点から、無電柱化が必要な道路の整備方針、目標、施策等を定めた計画。
	松山市自転車活用推進計画	計画期間の定めなし	「自転車が快適に乗れるまち」「歩行者と自転車にやさしいまち」を実現するため、自転車走行空間の確保や駐輪場の確保などについて定めた計画。
	松山市地域公共交通網形成計画	平成31年度 ～令和7年度	経済社会活動や市民生活の基盤となる公共交通ネットワークの整備の実現に向けて、まちづくりと一体となった地域公共交通網の形成を進めていくための計画。
	松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想	計画期間の定めなし	松山駅周辺整備事業で、JR四国の車両基地跡地を本市が取得し、賑わい創出のための交流拠点施設の整備を行うための構想。
	松山駅交通拠点機能強化整備方針	計画期間の定めなし	松山駅周辺で、賑わいや交流を生む駅まち空間の形成と一体的にバスターミナルを整備し、交通結節機能を強化していくための方針。
	松山市駅前広場整備計画	計画期間の定めなし	公共交通の乗り継ぎ利便性の向上や、にぎわい空間の創出による中心市街地の活性化を促すことを目的に、松山市駅前広場を、新たに「交流広場」として整備するための計画（整備内容）。
松山市駅前広場整備実施計画	計画期間の定めなし	公共交通の乗り継ぎ利便性の向上や、にぎわい空間の創出による中心市街地の活性化を促すことを目的に、松山市駅前広場を、新たに「交流広場」として整備するための計画（景観デザイン・整備スケジュール）。	

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
08 【都市空間】	松山市都市景観形成基本計画	計画期間の定めなし	「松山市景観条例」に基づき、本市の都市景観の形成を総合的かつ計画的に推進するための計画。
	松山市景観計画	計画期間の定めなし	市民・事業者・市が協力し、松山らしい良好な景観を形成するため、建築物の建築等において守るべき制限事項を定めた計画。
	松山市緑の基本計画	平成25年度 ～令和12年度	「都市緑地法」に基づき、本市が中長期的な観点から定める緑に関する総合的な計画で、緑とオープンスペースの整備と保全に関する指針。
	松山市公園施設長寿命化計画	令和2年度 ～令和13年度	今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図る観点から、適切な点検・維持補修等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行うための計画。
	松山市中心市街地活性化基本計画（第3期）	令和2年度 ～令和7年度	中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための計画。
	松山市都市計画マスタープラン	平成23年度 ～令和12年度	本市の土地利用や市街地整備、都市施設整備、自然環境保全、景観形成、防災まちづくりなどまちの整備・開発・誘導や保全に関する基本的な方針。
	松山市立地適正化計画改訂版	平成29年度 ～令和12年度	都市全体の観点から、居住機能や医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン。
	松山市中心地区市街地総合再生計画	平成28年度 ～令和8年度	都市と景観（デザイン）の整合・調和を図りながら、一体的かつ総合的に市街地整備を促進すべき地区での具体的な整備方針や整備手法等を定め、今後の中心市街地に必要とされる様々な都市機能の誘導や再開発事業等による都市機能の更新等、市街地再生の整備を推進するための計画。
	銀天街L字地区再開発等基本計画	計画期間の定めなし	地区が目指す都市再生のあり方などを示し、官民連携によるまちづくりを推進するための計画。
	松山市公営住宅等長寿命化計画	令和2年度 ～令和11年度	公営住宅等の計画修繕及び長寿命化に資する改善事業並びに建替事業に関する方針等を定めた計画。
	松山市空家等対策計画	平成30年度 ～令和9年度	誰もが安全・安心に暮らせる住まい・まちづくりを推進し、地域の安全確保と生活環境の保全を図り、併せて空き家の有効活用を促進するための計画。（※「マンション管理適正化推進計画」を含む）
	松山市道路施設維持管理計画	令和6年度 ～令和11年度	道路施設の維持・修繕に対し、中長期的な視点に立ち、ライフサイクルコストの最小化や事業の平準化等による継続的な事業執行を確保するなど、効率的かつ効果的な維持管理を実践するための計画。
	松山市橋梁長寿命化修繕計画	令和6年度 ～令和16年度	急速に老朽化が進む道路施設のうち橋梁について、メンテナンスサイクルを構築するとともに、「予防保全型」の維持管理を実施することで、将来に係る維持管理費用の縮減・予算の平準化を図るための計画。
	松山市トンネル長寿命化修繕計画	令和6年度 ～令和16年度	急速に老朽化が進む道路施設のうちトンネルについて、メンテナンスサイクルを構築するとともに、「予防保全型」の維持管理を実施することで、将来に係る維持管理費用の縮減・予算の平準化を図るための計画。
	松山市道路附属物等長寿命化修繕計画	令和6年度 ～令和16年度	急速に老朽化が進む道路施設のうち道路附属物等について、メンテナンスサイクルを構築するとともに、「予防保全型」の維持管理を実施することで、将来に係る維持管理費用の縮減・予算の平準化を図るための計画。
	松山市上下水道耐震化計画	令和7年度 ～令和11年度	災害に強く持続可能な上下水道の構築に向け、上下水道の急所施設や、救急医療機関等の重要施設に接続する管路などの耐震化を上下水道一体で推進するための計画。
	水道ビジョンまつやま 2019（水道事業経営戦略）	平成31年度 ～令和10年度	本市の水道が目指す将来像の実現に向け、新たな課題にも対処していくため、国が示した「新水道ビジョン」と「経営戦略」の内容を一本化した計画。
	松山市簡易水道事業経営戦略	令和3年度 ～令和12年度	将来にわたって簡易水道事業を維持・継続するため、施設更新等の手法を機能面・財政面から検証した中長期的な計画。
	第4次松山市下水道整備基本構想	平成29年度 ～令和8年度	南海トラフ地震や老朽化施設などへの対応や、国の方針を受け、本市下水道事業の目指すべき方向性を捉え、下水道の役割や新たな課題への施策等を定めたもの。
	松山市下水道事業経営戦略	平成29年度 ～令和8年度	人口減少や改築更新の増加等の課題に対応し、持続可能な下水道事業経営を目的に、中長期的な視点で投資とのバランスを考えて策定したもの。
長期的水需給計画 基本計画（改訂版）	平成28年度 ～令和7年度	本市の水資源対策の方向性である、節水型都市づくりの推進（節水の推進、水資源の有効利用、水資源の保全、水資源の開発）を示すための計画。	

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
09 【環境】	第3次松山市環境総合計画	令和7年度 ～令和16年度	多種多様な環境問題に対応するため、市民・市民活動団体・事業者・行政が一体となって取り組むべきことを体系化したもの。
	第2期松山市環境モデル都市行動計画	令和5年度 ～令和12年度	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガス削減や脱炭素を目的とした「緩和策」と、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」に関する取組をまとめたもの。
	第6期松山市役所温暖化対策実行計画	令和4年度 ～令和12年度	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、一事業者・一消費者の立場から、市が実施する地球温暖化対策に関する取組をまとめたもの。
	松山市食品ロス削減推進計画	令和4年度 ～令和12年度	各主体が連携協力し、食品ロスの削減に取り組み、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目指す計画。
	松山市分別収集計画（第10期）	令和5年度 ～令和9年度	容器包装廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進を目的に分別収集する容器包装廃棄物の品目などを定める計画。
	松山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	令和3年度 ～令和7年度	循環型社会及び脱炭素社会の構築に向け、一般廃棄物の適正な処理に関する取組を進めるための計画。
	令和7年度松山市一般廃棄物処理実施計画	年度ごとに策定	「松山市一般廃棄物基本計画」の実施のため、各年度の事業について定めた実施計画。
	松山市災害廃棄物処理計画	計画期間の定めなし	大規模災害時での生活環境の保全及び早期復旧・復興を目的とした計画。
	松山市生活排水処理基本計画	平成30年度 ～令和8年度	水環境の保全のため、し尿及びその他生活雑排水の処理が適切に行われるよう定める計画。
	松山市生活排水対策推進計画	平成30年度 ～令和8年度	生活排水対策重点地域での生活排水対策の実施を推進するために定める計画。
10 【安全・安心】	松山市危機管理指針	計画期間の定めなし	本市の危機管理に関する基本事項を定め、総合的かつ計画的な危機管理対策を講じることにより、様々な危機から市民の生命、身体及び財産を保護し、安全、安心のまちづくりに資することを目的とする指針。
	松山市災害時受援計画	計画期間の定めなし	災害発生時の人的・物的資源の受入手順等の体制整備や、応援を受ける業務（受援対象業務）の選定、応援要請のための準備等を定めることを目的とした計画。
	松山市地域防災計画	計画期間の定めなし	本市の地域に係る災害に対し総合的かつ計画的な防災対策を推進するとともに、住民参加による定期的防災訓練、防災思想の徹底など、市民運動を誘発しながら、災害による人的被害、経済被害を軽減する減災のための備えを一層充実し、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする計画。
	松山市震前実施計画	計画期間の定めなし	地震により被災した建築物について、その後の余震等により、人命に係わる二次災害を防止することを目的に、建物の被害状況調査や、危険度の判定、表示等を速やかに行えるよう、あらかじめ定める計画。
	松山市耐震改修促進計画	計画期間の定めなし	「松山市地域防災計画」、「愛媛県耐震改修促進計画」及び「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地震災害に対する予防対策及び地震発生時の応急対策の促進を目的とする。
	松山市国民保護計画	計画期間の定めなし	「国民保護法」に基づき、本市の区域に係る国民保護措置の総合的な推進に関する事項や、本市が実施する国民保護措置に関する事項等について定めた計画。
	松山市危機事象対処計画	計画期間の定めなし	危機事象から市民の生命、身体及び財産を守るため、本市が執るべき基本的事項を定めることにより、危機事象発生時の被害を最小限に止めることを目的とする計画。
	松山市国土強靱化地域計画	令和7年度 ～令和11年度	地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、市が地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進し、住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するための計画。
	原子力災害発生時等の広域避難者受入計画	計画期間の定めなし	原子力災害発生時に、大洲市・八幡浜市の避難住民を迅速かつ円滑に受け入れるため、受入支援に必要な体制や手順等を定める計画。
	松山市業務継続計画	計画期間の定めなし	災害時に、市の業務資源が制約を受けた場合でも、非常時優先業務を適正に執行できるよう、あらかじめ対策等を検討し、定める計画。
	松山市消防総合計画	計画期間の定めなし	本市の防火・防災等の消防行政全般を計画的に推進することを目的として、消防施策の大綱について策定するもの。
	松山圏域消防指令業務の共同運用連携・協力実施計画	令和3年度 ～令和12年度	松山圏域3消防本部での消防指令業務の共同運用を円滑に実施・運営するため、これまでの取組や現況、課題とその解消に向けた今後の基本的な指針等を定めるもの。
	松山市再犯防止推進計画	令和3年度 ～令和7年度	出所者等が地域社会で孤立することなく社会復帰し、再び罪を犯すことがないように、国や県、関係団体等と連携し、みんなが支え合い、安全に安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すための計画。
第11次松山市交通安全計画	令和3年度 ～令和7年度	交通事故のない安全で安心して暮らせる快適な松山を目指して、施策を推進していくための計画。	

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
11 【連携】	松山創生人口100年ビジョン	計画期間の定めなし	本市の人口の現状分析や人口推計、目指すべき人口の将来展望を示すもの。
	松山市第2期SDGs未来都市計画	令和5年度～令和7年度	松山城などの観光資源をはじめ、先人から受け継がれてきた松山の宝をいかし、様々なステークホルダーが参画できるプラットフォームを設け、協働しながら、安全で環境にやさしい持続可能な“観光未来都市”を目指す計画。
	第2期まつやま圏域未来共創ビジョン	令和3年度～令和7年度	連携中枢都市圏を形成している松山市と伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町が、将来像「やま・まち・うみ・ひと、暮らし彩るみんなの松山圏」の実現に向け連携して行う取組や各市町の現況等を記載したものの。
	松山市人材育成・行政経営改革方針	令和7年度～令和16年度	「人材育成基本方針」と「行政改革プラン」を一本化したもので、「ひと」、「仕事」、「組織」の一体的な改革を推進していくための方針。
	松山市特定事業主行動計画	令和3年度～令和7年度	すべての職員が働きやすく、働きがいのある職場づくりのための計画。
	松山市障がい者活躍推進計画（※任命権者ごとに策定）	令和7年度～令和11年度	障がい者である職員が、その有する能力を有効に発揮して職業生活において活躍することを推進するための取組に関する計画。
	松山市デジタル人材育成方針	令和5年度～令和15年度	本市がデジタル技術やデータを最大限活用しながら、どのような人材を育成していくのか、その方向性を示すための方針。
	健全な財政運営へのガイドライン	令和6年度～令和10年度	将来世代の負担も考慮した中長期的な視点に基づく指針や基準を定め、健全な財政を堅持し、本市の持続的な発展を支えていくためのガイドライン。
	松山市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和7年度	市所有のハコモノ施設及びインフラ施設を対象に、計画的な維持保全等の基本的な考え方や方向性をとりまとめた計画。
	松山市公共施設再編成計画	平成28年度～令和7年度	市所有のハコモノ施設を対象に、計画的な維持保全等の基本的な考え方や方向性に加え、施設総量削減の数値目標や施設用途別の取組方針をとりまとめた計画。
	松山市新庁舎整備基本構想	計画期間の定めなし	建物の老朽化のほか、複数棟の分散配置や狭い執務スペースによる業務効率の低下等といった現庁舎の課題を踏まえ、行政サービスの向上につながる庁舎のあり方や新庁舎に求められる機能等を整理する整備基本構想。
	松山市新庁舎整備基本計画	計画期間の定めなし	「松山市新庁舎整備基本構想」を基に、新庁舎の規模・部局配置といった整備概要や、必要となる機能などをより具体的に整理した整備基本計画。
	松山市情報化推進指針2019	令和元年度～令和7年度	技術の進歩や、社会環境の変化、そして大規模災害発生時に適切に対応し、本市が目指す未来を見据えた情報化をさらに計画的に進めるための指針。
	松山市情報化推進アクションプラン	令和元年度～令和7年度	「松山市情報化推進指針2019」で示す情報化を、効果的かつ効果的に推進していくための具体的な実行計画。
	松山市デジタル化推進方針（行政手続のオンライン化編）	令和4年度～令和7年度	市民の利便性向上や行政運営の簡素化・効率化、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、更なる行政手続のオンライン化を迅速かつ効果的に推進していくための方針。
	松山市デジタル化推進方針（業務系システムの標準化編）	計画期間の定めなし	基幹業務システムの標準化の基本方針やスケジュール等を策定し、円滑にシステムの標準化を実施するための方針。
	松山市情報セキュリティポリシー	計画期間の定めなし	職員が情報資産を取り扱うにあたり、本市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための方針。

用語集

本計画にある専門用語や分かりづらい用語を 50 音順で掲載しています。

用語	説明
【あ】	
ICT (アイシーティー)	「情報通信技術」を意味し、情報処理や通信技術そのものだけでなく、通信機器やソフトウェア、それを活用した多様なサービスの総称としても使われる (Information and Communication Technology の略)。
Iターン	生まれ育った故郷以外の地域に就職・移住すること。主に都市で育った人が地方の企業に就職する場合に使うことが多い。
IT (アイティー)	コンピューターやインターネットなどの情報技術 (Information Technology の略)。IT と ICT は、ほぼ同じ意味で使用される。
IT (アイティー) 人材	IT の活用や情報システムの導入を企画、推進、運用する人材。
愛の一声訪問事業	市内に居住する 77 歳以上のひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料の配布により安否確認等を行う取組。
アクティブシニア	仕事や趣味に対して非常に意欲的で、健康意識や自立意識が高く、新しい価値観を積極的に取り入れようとする、おおむね年齢が 65～75 歳の高齢者の通称。
アンコンシャス・バイアス	無意識の思い込みや偏ったモノの見方のこと。「無意識の偏見」等と表現されることもある。
【い】	
一次、二次、三次救急医療	円滑な受入体制を整備するため、地域での役割を明確化した救急医療体制のこと。一次救急は比較的軽症で緊急性が低く入院の必要がない救急医療、二次救急は入院や手術を必要とする救急医療、三次救急は高度な専門的医療を総合的に実施する救急医療のこと。
一般会計	市税などの収入をもとに、教育や福祉、道路の整備など、主に市の基本的な行政サービスを行う会計のこと。
イノベーション	革新的な技術や発想により、新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらすこと。
インクルージョン	包括性。すべての人々が尊重され、個々が能力を発揮して活躍できている状態。
【う】	
ウェルビーイング	心身が健康であることに加え、幸せを感じたり、本人を取り巻く社会環境や人間関係が良好な状態であるなど、持続的に心も身体も社会的にも満たされた状態のこと。
【え】	
AI (エーアイ)	人工知能。人の様々な知覚や知性を人工的に再現するもの (Artificial Intelligence の略)。
エクイティ	公平性。一人ひとりがパフォーマンスを発揮できるように、個々に合わせて支援内容を調整した土台を作り上げること。
エコシステム	本来は自然界での「生態系」を指し、動植物の食物連鎖や物質循環といった生物群の循環系を意味する。ビジネス分野では、様々な国籍・規模・特性等の企業が協力し合い、分業・共同開発・共同事業など、共存共栄の関係を目指し、その企業間や企業と顧客との連携を指す。
SNS (エスエヌエス)	人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供するオンラインサービス (Social Networking Service の略)。
SDGs (エスディー・ジーズ) 未来都市	内閣府により選定される、SDGs の理念に沿った取組をしようとする全国の都市の中でも、経済・社会・環境の 3 側面で新しい価値を生み出し、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市。松山市は、令和 2 年度に選定。

用語	説明
【か】	
学童保育	放課後や長期休みなどに、小学生に対し適切な遊びや生活の場を提供するもの。小学校区ごとに市が設置し運営を委託している公設児童クラブと、民間事業者が設置している民間児童クラブがある。
学校生活支援員	障がい等のあるこどもの学校生活を支援する者。校長の支援方針に基づき、教員の指示のもと、支援を必要とするこどもの生活介助や見守りなどを行う。
【き】	
G I G A（ギガ）スクール構想	全国の児童・生徒の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取組。
基幹病院	重症患者の受入れや高度・専門的医療の提供など、地域に必要な医療の中核としての役割を担う拠点病院。
企業会計	本計画中では公営企業会計を指し、上下水道事業のように事業収入を主な財源として、独立採算で事業収支を経理する会計。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
銀天街L字地区	銀天街と大街道が交差する付近を中心とした、千舟町通りや中之川通り周辺の区域。
【け】	
ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。
健康寿命	日常生活上の動作が自立している期間の平均。
【こ】	
公共施設マネジメント	全ての市有施設を行政経営の観点から総合的かつ統括的に企画・管理するとともに、利活用する仕組み。
合計特殊出生率	一人の女性が15歳から49歳までに産むこどもの人数の平均。
国勢調査	日本に住むすべての人及び世帯を対象として、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われている国の最も重要な統計調査。
国立社会保障・人口問題研究所	社会保障及び人口問題に関する調査・研究を行うことを通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的に設立された機関。将来の人口推計等を公表している。
コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校のこと。学校運営協議会とは、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域と共にある学校づくりを実現するための仕組み。
【さ】	
再生可能エネルギー	太陽光や水力、風力、地熱など、地球環境に対する負荷の少ない、半永久的に利用可能なエネルギー。
『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想	小説『坂の上の雲』ゆかりの地をはじめ、地域固有の資源が点在している松山市内全域を「屋根のない博物館」と捉え、回遊性の高い物語のあるまちを目指す構想のこと。
サステナブルツーリズム	旅行者が集中することで、自然環境やそこで暮らす人々の生活に与えてしまう負の影響を極力なくし、生活者と観光客双方に良い影響を与える、持続可能かつ発展性のある観光を目指す概念のこと。
サブカルチャー	古典芸術や伝統芸能と対比される文化で、漫画やアニメ、アイドルやコスプレなどが代表例とされている。
産・学・民・官・金	「産」は産業界、「学」は大学等の学界、「民」は地域住民やNPO、「官」は行政（国、地方自治体等）、「金」は金融界を意味する。

用語	説明
【し】	
CIO (シーアイオー) 補佐官	最高情報統括責任者 (Chief Information Officer の略) のマネジメントを専門的な見地から補佐する職員。DX 関連事業の推進やデジタル人材の育成等について技術的助言や支援を行う。
GX (ジーエックス)	Green Transformation (グリーントランフォーメーション) の略。温室効果ガスを発生させる化石燃料から、再生可能エネルギー中心へと転換することで、脱炭素と経済成長の両立を目指し、経済社会システム全体を変革すること。
シェアサイクル	複数の場所で、自転車を貸出・返却できる交通手段のこと。
自主防災組織	地域に住む住人が平常時からお互いに協力し合い、「自分たちのまちは自分たちで守る」ということを目的に結成される防災組織。
次世代モビリティ	新しい交通手段や交通システムの総称。AI を活用した自動運転技術など最先端の技術を取り入れて進化した移動手段。
自治体SDGs (エスディージーズ) モデル事業	内閣府により選定される、全国の SDGs 未来都市が行う取組の中でも、特に独自性が高く、先進的・先導的な取組と評価された、自律的好循環が見込める事業。
シームレス	公共交通分野では、鉄道や他の交通機関の乗り継ぎを円滑にするため、ソフト・ハード両面で継ぎ目を解消し、利便性を高めること。
社会移動	一定期間での市外移動及び市内移動に伴う人口の動き。
社会に開かれた教育課程	よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、各学校でどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるのかを明確にしながら、地域社会と連携・協働して実現を目指すためのカリキュラム。
住民基本台帳	氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民に関する事務処理の基礎となるもの。
首都直下地震	首都及びその周辺地域の直下で発生するマグニチュード7クラスの地震。
純移動率	特定の時期、場所での移入民と移出民の差を表した人口統計学の用語。通常、純移動率は1,000人あたりの移出入の数を割合として算出する。
小規模保育事業所	少人数 (定員6~19人) の0~2歳のこどもを対象に、家庭での保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う施設。
条約締約国会議	条約を批准した国が集まる会議。一般に条約ごとに設けられる、その条約の最高意思決定機関。
【す】	
スタートアップ	革新的なアイデアで、これまでに無かった新しいサービスを作り出し、社会課題の解決を図ることを目的に起業し、短期間で急激な成長を目指す企業・個人のこと。
ステークホルダー	利害関係者。行政の場合は、地域住民や企業、NPO や大学、マスコミ、各省庁など、取組に対し、直接的・間接的に関係を有する者の総称。
【せ】	
生産年齢人口	労働の中核的な担い手として、経済と社会保障を支えていると考えられる15~64歳の人口のこと。
性的マイノリティ	レズビアン (女性の同性愛者) やゲイ (男性の同性愛者)、バイセクシャル (両性愛者)、トランスジェンダー (体と心の性に違和感がある人) など、性的少数者を表した言葉。
生物多様性	様々な生きものが、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに違いを生かしながら、つながり調和していること。
ゼロカーボンシティ	2050年にCO2 (二酸化炭素) を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体。

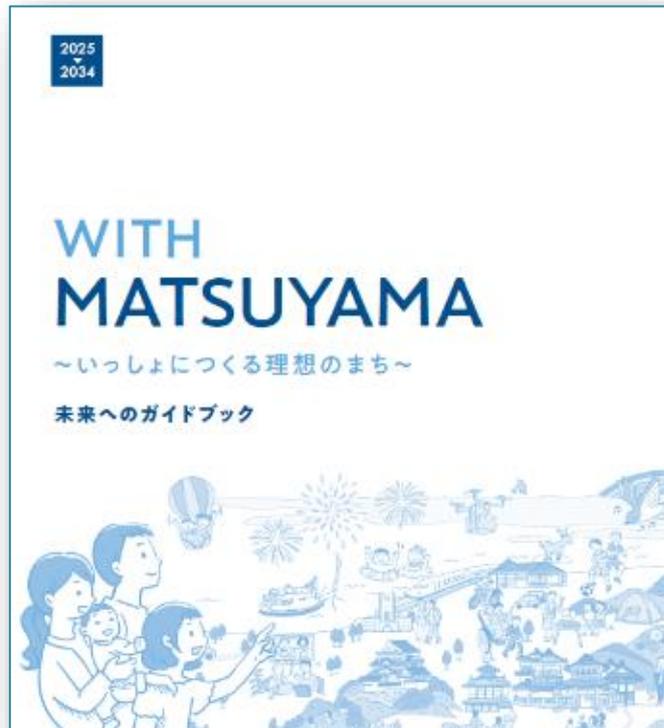
用語	説明
【た】	
ダイバーシティ	多様性。年齢や性別、国籍、人種、教育、職歴、価値観など、属性の異なる様々な人が共存している状態。
脱炭素型ライフスタイル	気候変動への影響を小さくする持続可能な生活様式。市民の暮らしを支えるあらゆるサービスは、製造から廃棄までの間に温室効果ガスを発生させることから、その消費のあり方を見直して、脱炭素型の製品やサービスを利用していくこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ターミナル	交通機関が多く集まり、人の乗り降りが多い場所。
団塊ジュニア世代	第二次ベビーブーム世代とも呼ばれ、1971年（昭和46年）～1974年（昭和49年）に生まれた団塊世代のこどもの世代。
団塊の世代	第一次ベビーブームが起きた1947年（昭和22年）～1949年（昭和24年）に生まれた世代。
【ち】	
地域運営組織	まちづくり協議会、町内会連合会など、地域住民が中心となって、地域課題の解決に向けた取組を行う組織。
地域共生社会	世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。
地域福祉専門分科会	地域福祉に関する事項を調査審議するため、松山市社会福祉審議会に設置する分科会のこと。
中核市	日本の地方公共団体のうち、地方自治法第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた市。政令指定都市以外で人口20万人以上の要件を満たす、規模や能力などが比較的大きな都市。
【て】	
DX(ディーエックス)	デジタル技術によって製品やサービス、ビジネスモデルを変革すること（Digital Transformationの略）。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差のこと。
テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
【と】	
特別会計	国民健康保険や介護保険など事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計。
共育て	保護者が相互に協力しながら子育てすること。
【な】	
南海トラフ巨大地震	高知県沖の海底にある陸側のユーラシアプレートの下に海側のフィリピン海プレートが沈み込むことでできた東西に広がるのびた溝状の地形を「南海トラフ」と呼び、ここに蓄積したプレート同士のひずみによって100～200年の間隔で繰り返し発生している巨大地震。
【に】	
二拠点居住	主な生活拠点とは別の、特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）を設ける暮らし方のこと。
二次救急医療体制	地域で発生する入院や手術を必要とする救急患者を365日24時間体制で受け入れる救急医療体制。
認知症サポーター	認知症の人とその家族の応援者（サポーター）のこと。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族に対して、できる範囲で、温かく支援する役割を持つ。
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設。

用語	説明
【ね】	
ネイチャーポジティブ	「自然と共生する世界」の実現に向け、2030年までに自然資本を回復軌道に乗せるとともに生物多様性の損失を止め反転させるため、社会・経済活動による自然への負の影響を抑え、プラスの影響を与えることを目指す世界共通の概念。
【の】	
農林漁家経営	農林漁業を営む経営のこと。
【は】	
俳句ポスト	俳句の募集や俳句文化の魅力PRを目的としたポスト。昭和43年5月に松山城長者ヶ平へ第1号の俳句ポストを設置し、主要観光地や道後温泉のホテル・旅館、四国八十八箇所霊場のお寺などのほか、県外や海外にも設置している。
【ひ】	
PFI（ピーエフアイ）	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法（Private Finance Initiativeの略）。
【ふ】	
副業	収入を得るために携わる本業以外の仕事。仕事にかかる労力は本業の方が大きい。
複業	複数の仕事を掛け持ちする働き方。「副業」に比べて、どの仕事も同じくらいの労力をかける意味合いをもつ。
ふるさと松山学	松山ゆかりの先人の生き方や文化、歴史を学び、ふるさとへの愛着や誇り、将来への志や言葉の力を育む、松山の特色ある教育。
フロントヤード改革	住民と行政との接点の改革。住民と行政のコミュニケーションやサービス提供の仕組みを根本的に変革し、効率的で利便性の高い行政サービスを目指す取組。
プラットフォーム	多様なメンバーが情報交換したり、協働したりする共通の土台・受皿となる組織体。
【ほ】	
ほしふるテラス姫ヶ浜	忽那諸島最大の島「中島」にある、瀬戸内の多島美を望む海岸に面した宿泊施設。令和2年にリニューアルオープンし、海水浴やBBQを楽しむことができる。
【ま】	
MICE（マイス）	企業などの会議や研修旅行、国際機関・団体、学会等が行う国際会議、展示会や見本市、イベント（Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Eventの総称）。
松山圏域	松山市を中心都市として、近隣の伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町の3市3町で形成された連携中枢都市圏。
松山国際観光温泉文化都市建設法	昭和26年4月1日公布、施行された法律。国際文化の向上を図り、世界恒久平和の理想を達成するとともに観光温泉資源の開発によって経済復興に寄与するため、松山市を国際観光温泉文化都市として建設することを目的としている。
松山市地域防災協議会	地域防災に関わる複数の機関が産官学民協働で、総合的な地域防災の強化に取り組む体制のこと。
松山創生人口100年ビジョン	人口減少問題を重要課題と認識した上で平成28年1月に策定した本市の人口の現状分析や人口推計、目指すべき人口の将来展望等を示したものの。
松山の授業モデル	学習指導要領に基づき、松山の子どもたちに必要とされる資質や能力を育むため、小中学校の授業づくりの基本として、教育研修センターが提案する授業モデル。
マルシェ	フランス語で「市場」を意味し、農産物や雑貨など生産者や製作者が主に個人で出店し、直接消費者に商品を販売する場。

用語	説明
【や】	
役割分担意識	個人の能力や資質とは関係なく、「男は仕事」「女は家庭（家事・育児）」などと、性別を理由として役割を分ける考え方。
【ゆ】	
Uターン	地方で生まれ育った人が、都心で一度勤務した後に再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。
【よ】	
要配慮者	災害時や災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な、高齢者、障がい者、乳幼児など特に配慮を要する者。
【ら】	
ライフスタイル	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ライフステージ	人生の変化を節目で区切った、それぞれの段階（ステージ）のこと。
【り】	
リカレント教育	仕事で求められる能力を磨き続けることで自己実現につなげるため、個人が能動的に学ぶこと。
リスクリング	求められる職務内容を担える人材を育成するために、企業が能動的に従業員に対し実施するもの。
【れ】	
令和の日本型学校教育	ICTの活用や少人数指導等により、子どもたち一人ひとりの特性や関心に 応じた学習を充実させる「個別最適な学び」と、子ども同士あるいは地域の 方々などの多様な他者と関わりながら取り組む「協働的な学び」を一体的 に充実させた 2020 年代を通じて実現を目指す学校教育の姿。

◎総合計画を“もっとわかりやすく”

「第7次松山市総合計画」を“もっとわかりやすく”市民のみなさんに伝えるため、
『WITH MATSUYAMA ウイズ まつやま ～いっしょにつくる理想のまち～』未来へのガイドブック
を作成しました。



ご覧いただくためには、
下記の松山市ホームページ「第7次松山市総合計画」URL
または、二次元コードからアクセスしてください。

【第7次松山市総合計画 URL】

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/keikaku/sogokeikaku/7jisogokeikaku.html>

